

(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 国際化の進展など社会情勢の変化に適切に対処し、多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域づくりを推進し多様な文化への理解と諸外国との相互理解や友好親善協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と魅力ある地域の創造と活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する豊かで活力ある鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基本財産 出えん金 631,034,461円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円
- 6 役員等 評議員 12人 理事 13人 監事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)
評議員 内田正志(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長)
〃 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流機構教育センター准教授)
〃 鈴木俊一(鳥取県交流人口拡大本部観光交流局長)

評議員	高岡 繁 (行政書士)
〃	原 利一郎 (一般社団法人鳥取県薬剤師会会長)
〃	西村 瑞穂 (青年海外協力隊鳥取県OV会会員)
〃	平田 早百合 (日南町国際交流協会事務局長)
〃	村田 佳壽子 (タイム (とっとり国際交流連絡会) 副会長)
〃	廖 汝 幸 (とっとり青友会副会長)
理事長	本名 俊正 (元国立大学法人鳥取大学学長顧問)
副理事長	亀井 一賀 (鳥取県副知事)
常務理事	中林 宏敬
理事	石橋 潤 (株式会社山陰合同銀行執行役員鳥取営業部長)
〃	三木 俊一郎 (株式会社鳥取銀行執行役員)
〃	西原 昌彦 (鳥取ブラジル会監事)
〃	荒川 満枝 (学校法人藤田学院鳥取看護大学看護学部看護学科教授)
〃	池田 玲子 (国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授)
〃	渡邊 眞子 (ドイツを語る会事務局長)
〃	川口 斐斐 (多文化交流教室日華ふれんず代表)
〃	米本 ゆかり (コントリビューションの会代表)
〃	アベ 山田 マリア ルイサ (前 Tori フレンド network 会長)
〃	シェリー メガリー (マリーナ英語サービス翻訳師)
監事	大谷 芳徳 (社会福祉法人やず理事長)
〃	田村 博信 (鳥取信用金庫理事長)
7 職員	13人 (うち県派遣職員 2人)
8 事務所	本所 鳥取市扇町21番地 倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地 米子事務所 米子市末広町294番地

令和3年度事業実施状況

＜公益目的事業＞国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語・ベトナム語版）を運営した。新型コロナウイルス感染症に関する多言語特設ページを設け、随時情報の更新に努めたほか、令和3年度はホームページに医療・コミュニティ通訳派遣フォームを整備（R3. 11～）し、利用者の利便性の向上に努めた。

イ SNSによる情報発信

在住外国人にダイレクトに有益な情報を伝える手段として公式SNS（Facebook とっとりニコニコ 英語/やさしい日本語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版、ベトナム語版の4言語）を運営した。特に、新型コロナウイルス感染症関係、大雨や台風時等の防災情報をきめ細やかに配信することに留意した。

ウ 機関紙の発行

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行した。（年3回。A4・一部カラー刷り 10ページ 各号2,000部、一部記事については英語・中国語・ベトナム語表記）

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営

全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所（鳥取市：県ふれあい会館内）、倉吉事務所（鳥取県中部総合事務所別館内）、米子事務所（米子コンベンションセンター内）を設置・運営した。令和元年度より、県から外国人相談窓口業務の委託を受けたほか、各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料等を購入し、来館者の閲覧や貸し出しに供したり、毎月第2日曜日（14:00～16:00）に本所において、在留資格の変更等の手続きについて申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

イ 関係機関との連携

地域の国際交流の活性化に向け連携し活動していくため、県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者及び県・市町村担当者を集め鳥取県との共催で開催している連絡会議と、県内の高等教育機関における外国人留学生の円滑な受入れと地域社会と連携した国際交流活動を図ることを目的とする鳥取県留学生交流推進会議を例年対面で実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に続き令和3年度も書面での情報共有とした。

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議については、オンラインによる会議形式で参加した。また、昨年度に続き中国5県の地域国際化協会事務局長会議を月1回開催し、コロナ禍における事業展開について意見交換・情報共有を行った。市町教育委員会事務局及び小中学校等と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援も実施した。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。（他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレットにより対応）

また、ホームページやSNS、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師をつとめるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画した。

イ 日本語クラスの運営

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。クラスに参加しにくい人などには、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応する個別学習を組み合わせ実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により第1期及び第2期とも途中の休講を余儀なくされたが、開始後も予防対策を講じながら規模を縮小するなど配慮し実施した。さらに、運営に関わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図った。

なお、今後コロナ禍にあっても誰もが学習機会を得られるような体制や運営方法を検討するための「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実、持続可能な体制づくりについての方向性等を提言としてまとめた。その経過でオンラインクラスを試行的に実施し、成果を意見交換に反映させた。

ウ 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣

医療通訳ボランティア（要請に応え医療・保健機関等に派遣）及びコミュニティ通訳ボランティア（保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また公的機関等での適切な制度説明や手続きを促すために必要な言葉の支援）を専門通訳ボランティア派遣として一体的に運営することで、ワンストップサービスとして利用者目線で利便性が高まる工夫を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別警報発令中は派遣を休止し、電話通訳、オンライン通訳又は翻訳での対応とした。（派遣及び対応件数：168件（医療：111件、コミュニティ：57件））

エ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることによっていざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から休止した。なお、県と協力して市町村、大学、在住外国人等にヒヤリングを行い、外国人が安心して暮らせる環境づくりのための課題を整理するとともに、次年度

に向けた協議を行った。

オ 外国人相談窓口・多文化共生サポート事業の実施

平成30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト（災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」）を運用するために相談内容の翻訳（回答）や情報提供のほか、令和元年度より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務」を県より受託し、各事務所に窓口を設けるとともに、相談内容に応じた専門機関等との連携、広報及びサポート体制の強化を図った。なお、昨年度に続き外国人の方で発熱等の症状がある場合や陽性者と接触した可能性があるなどの不安に対応するための外国人向け相談窓口となるなど、ホームページ、SNSと連携した広報を行った。

また、今年度は避難情報の見直しや顕著な大雨に関する情報（線状降水帯の発生情報）の提供開始など防災情報に関する大きな改正があったことを受けて、「やさしい日本語版 外国人のためのはじめての防災ハンドブック」の改訂を行った。

カ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生11名に月額2万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。（鳥取大学7名（中国5、バングラデシュ1、台湾1）、公立鳥取環境大学4名（中国4））

また、鳥取県の交流地域である韓国江原道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方・ハバロフスク地方、モンゴル中央県、台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカ ウェストモアランド県出身者を対象に、在県時には地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図った。（前期 鳥取大学2名（中国吉林省2）、公立鳥取環境大学1名（中国吉林省1）後期 鳥取大学1名（中国吉林省1）、公立鳥取環境大学1名（中国吉林省1））

キ 国際交流ボランティア制度の運営

日本語教育、ホームステイ、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。（通訳・翻訳については、医療・コミュニティ通訳ボランティアに移行。交流活動は事業の都度募集するよう制度の変更を行った。）

ク 地域の多文化共生推進交流会の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。

ケ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務

鳥取県より委嘱を受けた多文化共生サポーターの活動に対する研修や情報提供を行うとともに、活動報告の共有、活動費の支給、保険加入等の業務を行った。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施

今後、多文化共生社会を推進していくためには、通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派

遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し登録者の拡充に結びつけた。(講座後新規登録者：12名(英語8、中国語3、タガログ語1))

また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど側面的な支援を行った。

イ 地域における日本語教育支援者養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアの初心者向けの研修、及びスキルアップを目的とする研修会を開催した。併せて、外国にルーツをもつ児童・生徒への日本語支援者との情報交換会を行った。

ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

令和3年7月開催の東京オリンピック・パラリンピックのジャマイカ代表団の事前キャンプ実施に向けて、外国人選手等の受入れ支援を行う通訳ボランティア(英語)のスキルアップを図ることとし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講者にはZOOMオンラインミーティングでの受講または会場での受講のうちいずれかを選んでいただくハイブリッド形式での開催とした。当初、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを想定した講座の内容で企画・準備していたが、直前に新型コロナウイルス感染症拡大によって東京オリンピックのジャマイカ選手団による鳥取県での事前キャンプが中止となることが確定したことから、急遽、東京パラリンピックの事前キャンプのみを想定した講座内容に変更して対応した。最終的にはパラリンピックの事前キャンプも中止となったため、実際の活動については調整を要しなかった。

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

○ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World(略称:GATW)と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結したところである。今後さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣及び同州の高校生を県内に受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延している現状からいずれの事業も昨年度に続き中止とした。交流が途絶えることのないよう、代替事業として派遣生徒OB・OGの協力を得て、当時高校生の視点で気になったこと、これからバーモントに派遣される生徒が「こんなことが知りたい!」と興味や関心を持ち、理解を深めるきっかけになるような写真データを収集し、SNSの写真共有サービス(pinterest)を利用してデジタルカタログを作成することで今後の交流につなげていく土台(プラットフォーム)づくりを行った。

(2) 国際協力推進事業

○ 県費留学生・研修員等の受入れ

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」または「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となる

よう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、受入れにかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、最終的に来県しての研修は中止となったものの、鳥取県江原道職員相互派遣研修生受入事業と自治体職員協力交流事業については最後まで来県を検討していたため、県との連絡調整及び宿舍等の確保と管理業務について受託した。

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するための助成制度を運営した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間国際交流・協力事業に対する助成はオンラインによる交流1件、海外教育旅行に対する助成は申請がなかった。

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化に触れる機会を提供することを目的に実施した。(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を考慮し、10～12月にかけて19校で実施)

イ 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、例年は県内三地区で開催されている民間団体主催の国際交流フェスティバルを共催で実施しているが、令和2年度に続き今年度も中部と西部については開催を見送り、東部のみ会場での展示・パフォーマンスと、ホームページ特設サイト(世界の国や交流団体の紹介)の形式で実施した。

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取組を企画し、協働で実施するなど、外国人住民目線で「必要なこと」を実現していくことに取り組んでいる。「多文化共生ポータルサイト」の翻訳などの運営補助のほか、地域における多文化共生推進のための多文化共生出前講座を実施した。なお、例年実施している協働事業については、対面型のイベントとなるため新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止としたが、県内に在住する外国人の文化を県民に身近に感じてもらう取組のパイロット事業として、最も在住者の数の多いベトナムを取り上げた小冊子「ベトナムの豆知識」を制作した。

正味財産増減計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	112,980	350,499	△ 237,519	
特定資産運用益	5,550	29,260	△ 23,710	
受取会費	179,000	124,000	55,000	
受取補助金等	67,681,806	62,201,869	5,479,937	
受取地方公共団体補助金	46,220,366	40,623,835	5,596,531	
受取鳥取県事業受託金	21,461,440	21,578,034	△ 116,594	
受取民間助成金	0	0	0	
受取負担金	150,000	150,000	0	
受取寄附金	6,260,056	6,615,692	△ 355,636	
雑収益	556	12,701	△ 12,145	
経常収益計	74,389,948	69,484,021	4,905,927	
(2) 経常費用				
事業費	70,206,800	65,595,164	4,611,636	
職員給与費	27,398,134	26,226,032	1,172,102	
その他事業費	42,808,666	39,369,132	3,439,534	
管理費	4,183,148	3,888,857	294,291	
職員給与費	1,442,007	1,380,318	61,689	
その他管理費	2,741,141	2,508,539	232,602	
経常費用計	74,389,948	69,484,021	4,905,927	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	7,800,788	7,800,788	0	
一般正味財産期末残高	7,800,788	7,800,788	0	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	0	0	0	
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 6,260,056	△ 6,615,692	355,636	
当期指定正味財産増減額	△ 6,260,056	△ 6,615,692	355,636	
指定正味財産期首残高	1,197,534,246	1,204,149,938	△ 6,615,692	
指定正味財産期末残高	1,191,274,190	1,197,534,246	△ 6,260,056	
III 正味財産期末残高	1,199,074,978	1,205,335,034	△ 6,260,056	

正味財産増減計算書内訳表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	87,699	25,281		112,980
特定資産運用益	5,550	0		5,550
受取会費	0	179,000		179,000
受取補助金等	64,863,060	2,818,746		67,681,806
受取地方公共団体補助金	43,879,904	2,340,462		46,220,366
受取鳥取県事業受託金	20,983,156	478,284		21,461,440
受取民間助成金	0	0		0
受取負担金	150,000	0		150,000
受取寄附金	6,260,056	0		6,260,056
雑収益	351	205		556
経常収益計	71,366,716	3,023,232	0	74,389,948
(2) 経常費用				
事業費	70,206,800	0		70,206,800
職員給与費	27,398,134	0		27,398,134
その他事業費	42,808,666	0		42,808,666
管理費		4,183,148		4,183,148
職員給与費		1,442,007		1,442,007
その他管理費		2,741,141		2,741,141
経常費用計	70,206,800	4,183,148	0	74,389,948
当期経常増減額	1,159,916	△ 1,159,916	0	0
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0		0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	0	0		0
受取寄附金	0	0		0
一般正味財産への振替額	△ 6,260,056	0		△ 6,260,056
当期指定正味財産増減額	△ 6,260,056	0	0	△ 6,260,056
指定正味財産期首残高	993,534,246	204,000,000	0	1,197,534,246
指定正味財産期末残高	987,274,190	204,000,000	0	1,191,274,190
III 正味財産期末残高	948,372,491	250,702,487	0	1,199,074,978

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	42,350,994	48,695,216	△ 6,344,222
前払金	38,780	14,863	23,917
流動資産合計	42,389,774	48,710,079	△ 6,320,305
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	630,868,971	626,868,971	4,000,000
基本財産債券	0	4,000,000	△ 4,000,000
基本財産合計	630,868,971	630,868,971	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	18,727,615	28,560,553	△ 9,832,938
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	532,304,000	532,304,000	0
特定資産合計	551,031,615	560,864,553	△ 9,832,938
(3) その他固定資産			
什器備品	127,441	191,161	△ 63,720
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	352,393	416,113	△ 63,720
固定資産合計	1,182,252,979	1,192,149,637	△ 9,896,658
資産合計	1,224,642,753	1,240,859,716	△ 16,216,963
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,848,372	6,652,851	△ 804,479
前受会費	28,000	26,000	2,000
預り金	478,788	53,778	425,010
未払消費税等	485,000	231,500	253,500
流動負債合計	6,840,160	6,964,129	△ 123,969
2 固定負債			
退職給付引当金	18,727,615	28,560,553	△ 9,832,938
固定負債合計	18,727,615	28,560,553	△ 9,832,938
負債合計	25,567,775	35,524,682	△ 9,956,907
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,191,274,190	1,197,534,246	△ 6,260,056
指定正味財産合計	1,191,274,190	1,197,534,246	△ 6,260,056
(うち基本財産への充当額)	(630,868,971)	(630,868,971)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(532,304,000)	(532,304,000)	(0)
2 一般正味財産	7,800,788	7,800,788	0
正味財産合計	1,199,074,978	1,205,335,034	△ 6,260,056
負債及び正味財産合計	1,224,642,753	1,240,859,716	△ 16,216,963

貸借対照表内訳表

(令和4年3月31日現在)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 資産の部				
1 流動資産				
普通預金	33,565,147	8,785,847	0	42,350,994
前払金	0	38,780	0	38,780
他事業貸付金	0	44,493,067	△ 44,493,067	0
流動資産合計	33,565,147	53,317,694	△ 44,493,067	42,389,774
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産資産	426,868,971	204,000,000	0	630,868,971
基本財産債券	0	0	0	0
基本財産合計	426,868,971	204,000,000	0	630,868,971
(2) 特定資産				
退職給付積立資産	18,727,615	0	0	18,727,615
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	532,304,000	0	0	532,304,000
特定資産合計	551,031,615	0	0	551,031,615
(3) その他固定資産				
什器備品	127,440	1	0	127,441
電話加入権	0	224,952	0	224,952
その他固定資産合計	127,440	224,953	0	352,393
固定資産合計	978,028,026	204,224,953	0	1,182,252,979
資産合計	1,011,593,173	257,542,647	△ 44,493,067	1,224,642,753
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	0	5,848,372	0	5,848,372
前受会費	0	28,000	0	28,000
預り金	0	478,788	0	478,788
他事業借入金	44,493,067	0	△ 44,493,067	0
未払消費税等	0	485,000	0	485,000
流動負債合計	44,493,067	6,840,160	△ 44,493,067	6,840,160
2 固定負債				
退職給付引当金	18,727,615	0	0	18,727,615
固定負債合計	18,727,615	0	0	18,727,615
負債合計	63,220,682	6,840,160	△ 44,493,067	25,567,775
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金	987,274,190	204,000,000	0	1,191,274,190
指定正味財産合計	987,274,190	204,000,000	0	1,191,274,190
(うち基本財産への充当額)	(426,868,971)	(204,000,000)	0	(630,868,971)
(うち特定資産への充当額)	(532,304,000)	0	0	(532,304,000)
2 一般正味財産	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
正味財産合計	948,372,491	250,702,487	0	1,199,074,978
負債及び正味財産合計	1,011,593,173	257,542,647	△ 44,493,067	1,224,642,753

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1 満期保有目的の債券 …… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。
- 2 その他の有価証券
時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。
時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。(3) 引当金の計上基準
退職給付引当金

- …… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	626,868,971	576,060,000	572,060,000	630,868,971
基本財産債券	4,000,000	0	4,000,000	0
小 計	630,868,971	576,060,000	576,060,000	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0	0	532,304,000
退職給付積立金	28,560,553	4,903,234	14,736,172	18,727,615
小 計	560,864,553	4,903,234	14,736,172	551,031,615
合 計	1,191,733,524	580,963,234	590,796,172	1,181,900,586

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	630,868,971	(630,868,971)		
基本財産債券	0	0		
小 計	630,868,971	(630,868,971)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	532,304,000	(532,304,000)		
退職給付積立金	18,727,615			(18,727,615)
小 計	551,031,615	(532,304,000)	0	(18,727,615)
合 計	1,181,900,586	(1,163,172,971)	0	(18,727,615)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	1,702,500	1,575,059	127,441
合 計	1,702,500	1,575,059	127,441

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 財団運営事業費補助金	鳥取県	0	46,220,366	46,220,366	0	—
合 計		0	46,220,366	46,220,366	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 受取寄付金	6,260,056
合 計	6,260,056

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金	山陰合同銀行(湖山出張所) 鳥取銀行(湖山支店) 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 鳥取信用金庫(湖山支店) 山陰合同銀行(鳥取県庁支店)	公益 公益 公益 公益 公益	42,350,994 8,603,867 181,000 788 192 33,565,147
前払金	福祉サービス総合補償保険料 PCA給与DX(会計ソフト) PSS会費		38,780 6,880 31,900
流動資産合計			42,389,774
(固定資産)			
基本財産	基本財産資産		630,868,971
特定資産	退職給付積立資産		18,727,615
その他固定資産	山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産		532,304,000
	仕器備品		127,441
	電話加入権		224,952
固定資産合計			1,182,252,979
資産合計			1,224,642,753
(流動負債)			
未払金	鳥取県 鳥取県 鳥取県 職員 職員 職員 日本年金機構鳥取年金事務所 労働保険事務所組合(一社)鳥取県労働基準協会東部支部 鳥取県 鳥取県 (公財)とっとりコンベンションビューロー (株)エバーグリーン (株)かいけ 毎日新聞鳥取専売所 (株)ASA鳥取東 (株)中央新報サービス鳥取営業所 読売センター鳥取 日本海新聞鳥取城南専売所 日本海新聞倉吉東専売所 (有)KSネットワーク 日本海新聞錦海専売所 読売センター米子 (株)中央新報サービス米子営業所 日本メディアシステム(株) (株)ケーオウエイ (株)ケーオウエイ (株)ケーオウエイ ヤマト運輸(株) (株)山陰合同銀行 山陰総合リース(株) (株)ケーオウエイ 日ノ丸印刷(株) 入江公認会計士事務所 職員 智頭石油(株) (有)青空カンパニー 鳥取県多文化共生サポーター (有)ジャブロ (株)今井書店	外国人相談窓口業務委託事業委託料返納額 多文化共生サポーター運営業務委託料返納額 財団運営事業費補助金不用返納額 職員時間外手当3月分 カウンター職員賃金(3/16~3/31分) 国際交流コーディネーター賃金(3/16~3/31分) 社会保険料3月分 労働保険料 冷暖房加算金等光熱水料費(倉吉事務所分) 冷暖房加算金光熱水料費(米子事務所分) 入居者割当光熱水料費(米子事務所分) 清掃料3月分(倉吉事務所分) 清掃料3月分(米子事務所分) 新聞購読料3月分(本所分) 新聞購読料3月分(本所分) 新聞購読料3月分(本所分) 新聞購読料3月分(本所分) 新聞購読料3月分(本所分) 新聞購読料3月分(倉吉事務所分) 新聞購読料3月分(倉吉事務所分) 新聞購読料3月分(米子事務所分) 新聞購読料3月分(米子事務所分) 新聞購読料3月分(米子事務所分) 電話料金3月分 サイボウズOFFICEスタンダード利用料3月分(本所、倉吉事務所、米子事務所分) モバイルルータ通信料3月分(本所、倉吉事務所、米子事務所分) コピー料金3月分(本所、倉吉事務所、米子事務所分) メール便等送料3月分 インターネットバンキング基本手数料3月分 リース料(財団車)3月分 リース料(インターネットセキュリティシステム)3月分 名刺印刷代(本所分) 会計顧問報酬3月分 職員旅費 燃料費3月分 一般廃棄物処理委託料金3月分 多文化共生サポーター活動費(3団体分) ホームページ保守管理費3月分 定期購読雑誌(4誌)購読料(米子事務所分)	5,848,372 1,835,599 518,790 2,137,634 73,219 67,061 223,624 335,514 45,573 144,749 84,580 89,616 4,774 8,800 3,400 3,500 3,300 3,400 2,260 2,260 1,016 2,260 550 3,300 14,415 3,850 8,976 39,781 61,236 3,300 18,480 14,080 5,500 11,000 5,700 5,984 4,400 30,000 22,000 5,391
未払消費税等			485,000
消費税込納付額			485,000

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
前受会費	賛助会費（個人会員）令和4～9年度分		28,000
	賛助会費（個人会員）令和4～7年度分		12,000
	賛助会費（個人会員）令和4～6年度分		8,000
	賛助会費（個人会員）令和4年度分		6,000
	賛助会費（個人会員）令和4年度分		2,000
預り金			478,788
	源泉所得税		57,968
	住民税		110,300
	社会保険料		310,520
流動負債合計			6,840,160
(固定負債)			
退職給付引当金			18,727,615
	職員	公益 職員に対する退職金の支払いに備えた引当金	18,727,615
固定負債合計			18,727,615
負債合計			25,567,775
正味財産			1,199,074,978

附 属 明 細 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	626,868,971	576,060,000	572,060,000	630,868,971
山陰合同銀行(湖山出張所)	31,256,224	0	0	31,256,224
山陰合同銀行(鳥取県庁支店)	0	576,060,000	0	576,060,000
鳥取信用金庫(湖山支店)	9,635,215	0	0	9,635,215
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	13,917,532	0	0	13,917,532
大和ネクスト銀行	562,060,000	0	562,060,000	0
大和ネクスト銀行	10,000,000	0	10,000,000	0
基本財産債券	4,000,000	0	4,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	0	4,000,000	0
基本財産計	630,868,971	576,060,000	576,060,000	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	532,304,000	0	0	532,304,000
大和ネクスト銀行	50,406,000	0	0	50,406,000
大和ネクスト銀行	431,492,000	0	0	431,492,000
大和ネクスト銀行	50,406,000	0	0	50,406,000
退職給付積立資産	28,560,553	4,903,234	14,736,172	18,727,615
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	28,560,553	4,903,234	14,736,172	18,727,615
特定資産計	560,864,553	4,903,234	14,736,172	551,031,615

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	28,560,553	4,339,488	14,172,426	0	18,727,615

令和4年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。また、在留外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、平成31年4月より、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、令和4年度も引き続き関係機関との連携を図りながら、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。特に、コロナ禍において、日常生活での幅広く複雑化する相談への適切な対応、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実、きめ細やかな多言語情報の提供や言語支援など直面する課題の解決に向けて、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化する。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場としての機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォーム、SNS (Facebook) との連携などさらに運用の充実を図っていく。

イ SNSによる情報発信

直接利用者とコミュニケーションを図れるツールとしてSNSを用い、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語及び英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語版」の4言語のFacebookページを公開する。よりよい運用を検討しながら、平時に有益な情報ツールとして認識され信頼を得ることで、緊急時にも有効に活用できるツールとして定着させていく。

ウ 機関紙の発行

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。

(年3回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語でも表記)

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実を図り、関連図書や外国語学習教材、日本語学

習教材、外国語の新聞・雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

イ 関係機関との連携

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための連絡調整や情報交換（連絡会議等）とともに、多文化共生社会の浸透を図るための意見交換を行う。

また、先進的な取組を学び、財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修会や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 多文化共生コーディネーターの配置

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を新設する。（週30時間配置・会計年度任用職員1名）日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整及びコーディネート、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の聞き取りや通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。

また、ホームページやFacebook、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の作成及び翻訳、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師など地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名）

ウ 日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活をおくる一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人等の技能実習生の増加等により学習希望者が増加していることを踏まえ、学習内容や形式など各地域の学習者の特性にあわせた運営を工夫するとともに、運営に携わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図っていく。令和4年度は、引き続き感染症予防対策を講じながら運営するとともに、令和3年度の「日本語クラスのあり方検討会」での提言をふまえ、オンライン学習プログラムの研究と実施（令和3年度にパイロット版で試行）、日本語ク

ラス支援関係者ネットワークの構築に着手する。

エ 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣する。

また、コミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口派遣し、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行うことで、言葉の壁を少しでも緩和しながら鳥取県で安心して生活できる在住外国人のセーフティネットとして運用する。

オ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国出身者が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習を実施する。

また、県と連携・協力し「やさしい日本語」の普及・活用を進めていく。

カ 外国人相談窓口運営事業

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に窓口を設け、相談内容に応じた専門機関との連携を図る。職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

キ 多文化共生サポート事業

在住外国人の生活支援のため、主に以下の3業務を行う。

- ① 多文化共生ポータルサイトの運営（多文化共生ネットワーク会議委員の協力も得て「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳（回答）及び専門機関への同行、対応）
- ② 広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの配布、PRチラシ等の作成）
- ③ 専門機関との連携強化（専門家による個別相談会、在住外国人のための各種セミナーの開催、外国人相談窓口関係機関ネットワーク会議（仮称）による情報共有と連携強化）

ク 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生（11名分）に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

また、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役としての協力を期待するとともに、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

ケ 地域の多文化共生推進交流会の実施

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、県民の中で身近な地域の多文化共生推進のリーダー

一養成も含め、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

コ 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域での橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県から委嘱された後、その活動に係る制度の運営業務を受託、実施する。

サ 国際交流ボランティア登録制度の運営

交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施

今後、多文化共生社会を推進していくためには、専門通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材及び人材の質を確保していくため、人材の確保・育成・派遣の三本立てで事業を実施することで、優秀な人材を着実に確保し未登録や登録の少ない言語の拡充につなげていく。なお、ポストコロナへの対応における効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座オンラインと会場受講とのハイブリッド方式で開催する。

<専門通訳ボランティアの一体的な充実>

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者（希望者）について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得（県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例）などの導入研修を開催。

②育成事業 → スキルアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上とモチベーションの維持を目的にスキルアップ研修会を実施する。

併せて、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会会場の確保、講師の派遣など側面的な支援を行う。

③派遣事業 → 専門通訳ボランティア派遣事業（別掲）

イ 地域における日本語教育支援者養成講座の実施

地域における日本語教育支援者として求められる資質にあわせた専門研修を全県的に長期的な視野で開催することで、学習支援体制の効率的かつ充実を図ることとする。

また、外国にルーツをもつ児童・生徒への日本語支援として、平成27年度から日本語クラスでの「子ども日本語コース」創設や、市町教育委員会との連携を図る中で、多様な学習者のニーズにあわせた支援者のネットワークづくりも必要となっている。このような支援者のスキルアップと情報交換を図るとともに、よりよい支援環境、ネットワークを整えていきながら自発的な学習会等の形成を促していく。

ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受入れに対応し得る技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保すること

ができた。今後、2024世界パラ陸上神戸大会に出場するジャマイカパラ陸上選手団事前キャンプ誘致を念頭に想定されるパラスポーツの国際案件について、障がいの有無によらず対応できる人員体制を構築すべく、パラスポーツに特化した講座運営業務を受託、実施する。

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

○ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人 Green Across the World (略称: GATW) と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するための事業を実施する。令和4年度の受入・派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況で県、県教育委員会と協議のうえ中止を決定したが、直接の往来ができない中でも交流の灯を絶やさないう、派遣生徒OB・OGの協力を得て、当時高校生の視点で気になったこと、これからバーモントに派遣される生徒が「こんなことが知りたい!」と興味や関心を持ち、理解を深めるきっかけになるような写真データを収集し、SNSの写真共有サービス (p i n t e r e s t) を利用してデジタルカタログを作成、今後の交流につなげていく土台 (プラットフォーム) づくりを行っている。令和4年度はこのプラットフォームを活用し、現役高校生の交流に向けたパイロットプロジェクトとして協力校と連携しながらルールづくりと検証を経て参加校を広げていく。

(2) 国際協力推進事業

○ 県費留学生・研修員等の受入れ

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業

② 自治体職員協力交流研修員受入事業 (中国吉林省)

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

ア 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円 (青少年事業を含む場合は500万円) を上限に助成する。

イ 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経

費の一部を助成する。(パスポート(5年)相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子-ソウル便・香港便・上海便等を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。)

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、学校に直接出向き外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験を通じてさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。(令和4年度は東部11月23日、中部11月20日、西部9月25日を予定)

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

県内で外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて平成28年度から取り組んでおり、外国出身者の声を直接聴き、事業に反映させていく場としての「多文化共生ネットワーク会議」の運営と、協働事業を実施する。

収 支 予 算 書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	173	96	77	
特定資産運用益	50	53	△ 3	
受取会費	200	200	0	
受取補助金等	83,137	80,261	2,876	
受取負担金	150	150	0	
受取寄附金	16,465	15,257	1,208	
雑収益	2	8	△ 6	
経常収益計	100,177	96,025	4,152	
(2) 経常費用				
事業費	105,049	100,897	4,152	
職員給与費	34,127	32,572	1,555	
その他事業費	70,922	68,325	2,597	
管理費	2,928	2,928	0	
その他管理費	2,928	2,928	0	
経常費用計	107,977	103,825	4,152	
当期経常増減額	△ 7,800	△ 7,800	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 7,800	△ 7,800	0	
一般正味財産期首残高	7,800	7,800	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 16,465	△ 15,257	△ 1,208	
当期指定正味財産増減額	△ 16,465	△ 15,257	△ 1,208	
指定正味財産期首残高	1,191,274	1,197,534	△ 6,260	
指定正味財産期末残高	1,174,809	1,182,277	△ 7,468	
III 正味財産期末残高	1,174,809	1,182,277	△ 7,468	

収支予算書内訳表

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	112	61		173
特定資産運用益	50	0		50
受取会費	0	200		200
受取補助金等	82,066	1,071		83,137
受取負担金	0	150		150
受取寄附金	16,465	0		16,465
雑収益	0	2		2
経常収益計	98,693	1,484	0	100,177
(2) 経常費用				
事業費	105,049	0		105,049
職員給与費	34,127	0		34,127
その他事業費	70,922	0		70,922
管理費	0	2,928		2,928
その他管理費	0	2,928		2,928
経常費用計	105,049	2,928	0	107,977
当期経常増減額	△ 6,356	△ 1,444	0	△ 7,800
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,356	△ 1,444	0	△ 7,800
一般正味財産期首残高	△ 38,902	46,702	0	7,800
一般正味財産期末残高	△ 45,258	45,258	0	0
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 16,465	0		△ 16,465
当期指定正味財産増減額	△ 16,465	0	0	△ 16,465
指定正味財産期首残高	987,274	204,000		1,191,274
指定正味財産期末残高	970,809	204,000		1,174,809
III 正味財産期末残高	925,551	249,258	0	1,174,809